

平成28年度 社会福祉法人マキバの会 事業計画

はじめに

5年前の震災時に、キャノングローバル戦略研究所の松山氏より、社会福祉法人の不透明な純資産を復興事業へ抛出すべではないかという提言がなされていた。近年は、社会福祉法人の役割を非営利法人や営利法人が同じマーケティングで競合しているため、社会福祉法人だけ非課税であることが問題視されている。この問題の背景には、増え続ける社会保障費による財源の枯渇、出生率の低下と労働人口の減少に対応するための政策などもあるとされている。

上記を踏まえ、前年、社会保障審議会福祉部会において社会福祉法人の制度見直しについて検討がされた。改正案として福祉サービス供給の整備充実を図るため、概ね以下の事柄について制度改革がなされる予定である。

1 社会福祉法人の経営組織の見直しをする。

- ・評議委員会の設置の義務化。評議委員会において、理事、監事の選任等、重要事項の決議を行うこと。
- ・理事、(※1)評議員、監事の権限に関する規定の整備を行うこと。

2 運営の透明性を向上させる。

- ・定款、計算書類、事業概要を記載した書類を公表すること。
- ・書類の閲覧に係る規定を整備すること。

3 財務規律を強化する。

- ・役員利益供与の禁止。
- ・役員に対する報酬基準を定め、公表すること。
- ・純資産額が既存事業継続の額を超える場合は、既存事業の充実と新規事業の実施に関する計画を作成し、所轄庁の承認を受けること。
- ・事業計画に当たり、社会福祉事業、(※2)地域公益事業、その他の公益事業の順に検討し、記載すること。
- ・上記計画に当たり、財務に関する専門知識を有する人、また事業区域の住民や関係者の意見を聴かなければいけない。
- ・その他の規定整備をすること。

このように、経営組織の強化、情報開示の推進、内部留保の明確化と福祉サービスへの投下、社会貢献活動の義務化、行政の指導監督の強化等、社会福祉法人がもつ公益性、非営利性を徹底して本来の役割を果たすことが求められる。この制度改革が国会議決された場合、当法人に必要な規定整備、役員選出等の

作業について、遅滞なく対応していきたい。

昨年から、介護保険収入の減額に加え、国全体での慢性的な人手不足、介護施設における事件事故が報道されるなど、全国の老人福祉施設を取り巻く運営状況は厳しさを増している。そんな中において当施設では、上記、制度改革を踏まえ、小規模だからこそ出来ることを常に探りながら、地域福祉に貢献していきたいと考える。

(※1)評議員定数について、小規模な法人は、平成29年4月～32年3月までは4名。

(※2)日常生活又は社会生活上支援を必要とする事業区域の住民に対して無料又は低額な料金で、その需要に応じたサービス提供する。

事業運営

介護サービスに対する地域のニーズに応えるため、以下の事業の運営をする。

- 1 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- 2 通所介護（共用型デイサービス）
- 3 短期利用共同生活介護

基本理念

- ・地域貢献
- ・正直な姿勢
- ・情報の共有

基本方針

- ・最後まで変わらぬ暮らしを
- ・自然な笑顔を創り出す

法人本部

社会福祉法人の制度見直しでは、「社会福祉法人の内部管理を強化するため、理事会や評議員会、役員等の役割や権限、責任の範囲等を明確に定める」とされている。これを踏まえ、当法人においても委員の選任や規定の整備を行っていく。

理事会開催と審議内容予定

第 79 回理事会（平成 28 年 5 月） 平成 27 年度事業報告及び決算報告

第 80 回理事会（平成 28 年 8 月） 中間報告等

第 81 回理事会（平成 28 年 12 月） 補正予算案等

第 82 回理事会（平成 29 年 3 月） 平成 29 年度事業計画及び予算案

※ 規定整備、評議員会等は詳細が決定次第、審議内容を追加していく。

監事監査

平成 28 年 5 月（決算）

平成 28 年 10 月（中間決算）

運営推進会議

会議の中で、認知症予防の知識を深めるための勉強会を多く取り入れ地域、家族の負担軽減に貢献していきたい。また会議を通して委員の意見を聴き、要望を取り入れていくためのツールとして、運営推進会議を有効に活用し、事業運営に活かしていく。

（開催予定 4 月・6 月・8 月・10 月・12 月・2 月）

グループホーム事業

小規模であることを最大限に生かし、家庭的でゆっくりくつろげる居場所づくりを念頭においたうえ、運営方針に従った行動をとっていきように心掛ける。またそのことが認知症症状の軽減につながっていくものと考えて。全員が価値観や倫理観を共有し、介護技術を統一していくことで、仕事に対する不安や孤立感を防ぐことにもなると考え、スタッフ間の研修と交流の場を多く設けるようにしたい。

運営方針

- ・家庭的な居場所作り
- ・確かな技術の習得
- ・心に寄り添う姿勢
- ・感情の共感
- ・静かに行動

研修

労働安定センター出前研修

岩手県グループホーム協会研修

日本認知症グループホーム協会研修
感染症予防研修
他施設とのスタッフ交換研修
認知症研修、勉強会（医療保険室、さわうち病院）
福祉研究発表会(10月)

定期会議

介護支援専門員連絡会議（包括支援センター6／年）
包括ケア会議（包括支援センター1／月）
スタッフ勉強会（施設内1／月）
情報交換会（包括支援センター6／年）

資格取得支援

介護福祉士 1名

防火・防災訓練

夜間想定火災・地震対応（4、6、10、12、2月）
日中想定火災・地震対応（5、7、9、11月）
消防署立ち合い避難訓練（1／年）
地域消防団合同訓練（1／年）

法定点検

消防器具点検（ダイトク株）
浄化槽管理（西和賀衛生社）

自主点検

防災グッズ（備蓄品等）
ボイラー点検（湯田機械）
水道浄水器点検
電源差し込み点検

健康管理

利用者健康維持管理
・協立診療所 訪問看護 1／週、定期通院 1／月
（希望者は赤坂医院通院 1／月）
・急変時は家族、医師と連携

スタッフの健康管理

- ・適宜面談
- ・交流会
- ・温泉宿泊
- ・メンタルヘルスチェック（施設内把握用 1／年）

共用型デイサービス

現在、利用者はなし。運営面においても在宅支援を行う意味においても、ケアマネジャーや保健福祉課との連携を密にして、デイサービスを継続していく。送迎時の安全運転には特に注意を払うことの確認をしていく。

平成28年度中の施設内の修理修繕等

- ・システムキッチン交換
- ・テラス補修
- ・玄関側の1居室雨漏り修理
- ・洗面所蛇口交換